

# ふくしの

第172号  
平成23年1月1日発行

鹿児島

ふれあいネットワーク  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>

# ひろば



奄美豪雨災害関連(本文4頁)

## 県社協から

- 会長年頭の挨拶 ..... 2
- 花かごしま2011開催 ..... 2

## 地域福祉第一線

- あなたのまちの「支え合い・助け合い」づくり... 3
- 《地域と共に手をつなぐボランティア》
- 奄美豪雨災害 ..... 4
- シニアボランティア養成講座 ..... 5

## 介護実習・普及センター情報

- 1月～3月の介護講座案内 ..... 5

## 長寿社会推進部情報

- 高齢者を中心とした地域貢献活動団体  
表彰式・事例発表会 ..... 6

## シルバー110番

- 「自己破産」ってどんな制度 ..... 7

## 民生部情報

- 生活福祉資金貸付制度のご案内 ..... 8

## 福祉人材・研修情報

- 福祉の職場就職面談会開催のご案内 ..... 9
- 介護支援専門員実務研修受講試験結果

## なのはな館からのお知らせ

- 三世代なのはなふれあいゲートボール大会 ..... 10
- 高齢者中央大学閉講式 ..... 10

## 《県共同募金会からのお知らせ》

- 共同募金へのご協力ありがとうございました ..... 11
- インフォメーション ..... 12

# 迎春



社会福祉法人

鹿児島県社会福祉協議会

会長 溝口 宏二



あけましておめでとうござい  
す。皆様におかれましては、健や  
かに平成23年の新春をお迎えのこ  
ととお慶び申し上げます。

昨年は、記録的な豪雨による奄  
美地方での被害は3名の死者を出  
すなど甚大なものとなりました。  
お亡くなりになった方のご冥福を  
お祈り申し上げますと共に、被災  
された方がたの一日も早い生活復  
旧を願ひ、心からお見舞い申し上  
げます。また、今回の災害被害に  
対しまして、県内外から多くのご  
支援・ご協力を賜り深く感謝申し  
上げます。本年は災害のない明る  
い年となることを祈念いたします  
と共に、万が一に備えて災害救援対  
策に万全を期して参りたいと存じ  
ます。

さて、3月12日、九州新幹線鹿  
児島ルートが全線開業予定でござ  
います。新大阪まで乗り換えなし  
の4時間以内で行けるようになる  
そうですし、また、青森まで一本  
のレールで結ばれることにもなり

ます。

また、時をほぼ同じくして、花  
と緑の祭典「第28回全国都市緑化  
かごしまフェア」(花かごしま20  
11)が鹿児島市の吉野公園をメ  
イン会場に開催されます。これま  
で以上の、人・物・情報の交流が  
盛んになり、鹿児島の多彩な魅力  
を全国に情報発信するとともに、  
県内各地域の発展につながるこ  
とを期待したいと思います。

私ども鹿児島県社会福祉協議会  
も、安心・安全な地域社会づくりの  
ために、地域住民の助け合いや支  
え合いなど、地域福祉の充実のた  
めに様々な事業を実施して参りま  
す。

そのためには、関係機関・団体の  
方がたとの連携をさらに密にして、  
一層の努力をしていかねばならな  
いと存じます。皆様の更なるお力  
添えをお願いいたします。

新しい年が、素晴らしいものに  
なるようお祈り申し上げます、年頭の  
ご挨拶いたします。

平成23年3月

花かごしま2011

開  
催

平成23年3月の九州新幹線鹿児島ルート全線  
開業に合わせて、花と緑の大博覧会「花かごしま  
2011」(第28回全国都市緑化かごしまフェア)  
を、平成23年3月18日(金)から5月22日  
(日)までの66日間、メイン会場を吉野公園、  
サブ会場を鹿児島ふれあいスポーツランドとし  
て開催します。

吉野公園では、鹿児島のシンボルである雄大  
な桜島を背景に、県内外の自治体・企業・団体  
等の花壇・庭園などによる彩り鮮やかな一大花  
絵巻が広がり、鹿児島が誇るヒロイン「篤姫」  
をイメージした新品種の深紅のバラ「篤姫ロー



サブ会場 (鹿児島ふれあいスポーツランド)

メイン会場 (吉野公園)

### 〈開催概要〉

- 会場 メイン会場(有料): 吉野公園  
サブ会場(無料): 鹿児島ふれあいスポーツランド  
全県展開 まちなか会場・協賛会場・回遊拠点
- 開催期間 平成23年3月18日(金)～5月22日(日)
- 開場時間 9時30分～17時(入場は16時30分まで)

### ★メイン会場前売入場券販売中!

普通入場券 (前売) 500円 (当日) 800円  
全期間入場券 (パスポート) 1,200円  
【無料対象者】高校生以下、18歳未満、70歳以上及び障害者手帳等  
(身体、知的、精神、特定疾患)保持者とその介護者1名  
※前売特典として、入場券に付いている応募券を事務局に応募(3  
月17日消印有効)するとすてきな賞品が当たります。

### 問い合わせ

第28回全国都市緑化  
かごしまフェア実行委員会事務局  
電話 099-286-2852

「ズ」を中心に日本や世界のヒロインの名を冠し  
た50種以上のバラなどで表現する「おごじよの  
庭」、鹿児島の南北約600kmに及び本土と28の美し  
い島々を亜熱帯植物等で表現する「島の華園」  
などを展開します。

また、鹿児島ふれあいスポーツランドでは、  
マスコットキャラクターぐりぐりお気に入り  
県民・市民と協働で創る花で彩られた未来のか  
ごしまのまち「花人の杜(花広場)」などを展示  
し、両会場あわせて約900種類110万株の花や緑が  
咲き誇ります。

皆様のご来場をお待ちしております。

# あなたのまちの「支え合い・助けあい」づくり

## ～「地域生活応援員」「子育て支援プロデューサー」養成講座～

高齢化・核家族化が進み、地域のつながりがますます希薄化していく現代において、だれもが安心して住み慣れた地域で豊かな生活を送るためには、公的なサービスではまかなえない細やかな個別支援が必要とされており、地域における住民同士の支え合い活動によるサポートが求められています。

当会では、ふるさと雇用再生特別事業の一環として、県内6カ所のモデル地区において、市町村社会福祉協議会を中心とした住民主体の「支え合い・助け合い」づくりに取り組み、高齢者や子育てを地域において支援するサポーターを養成する講座を開催しています。



### 地域生活応援員

#### ◎高齢者等要援護者地域生活支援総合事業（モデル地区：霧島市横川町、南九州市知覧町、天城町）

モデル3地区において、高齢者等の地域で手助けを必要とされている方を支援する「地域生活応援員」養成講座を開催し、78名の方が修了されました。

モデル地区では、事業をきっかけに住民同士の支え合いの仕組みづくりを検討、有償ボランティアで支援を行う「助け合いネットワーク」の基盤整備がはじまっています。



講座の様子



疑似体験の実習



**地域生活応援員とは**  
地域住民で構成し、ゴミ出しや買い物、こそくり等、高齢者等の要援護者の生活全般に行き渡る細やかな支援を行うサポーターです。

### 子育て支援プロデューサー

#### ◎安心子育てサポートモデル事業（モデル地区：日置市、曾於市、湧水町）

地域の子育て支援を推進する「子育て支援プロデューサー」を養成する講座は、モデル3地区において前後期の2回講座を開催し、190名の方が修了されました。

また、若い母親世代だけでなく、特に子育て経験や智恵を持つ元気な高齢者の方も地域の子育てに参加していただけるよう、老人クラブ連合会の方々にも協力をいただいています。

日置市においては、講座修了者や老人クラブ連合会員によって子育てサロンが立ち上がりました。



**子育て支援プロデューサーとは**  
子育てサロンの立ち上げや支援ネットワークづくりへの協力等、地域における子育て支援を推進するサポーターです。

#### 新たに誕生したサロン



講座を修了した皆さん

結いの精神で地域社会の復興をめざし 3,357 名のボランティアが参加

# 奄美豪雨災害

昨年の10月20日、奄美地方は、前線の影響で猛烈な雨に見舞われ河川のはんらんや土砂崩れなどで人的被害や住家・非住家被害、道路・公共施設・福祉施設等に大きな被害が発生しました。

鹿児島県社会福祉協議会は、10月21日午前9時に「鹿児島県社会福祉協議会救済対策本部」を設置し、夕方の船便で職員2人を奄美に派遣しました。派遣職員は奄美地区の各市町村社会福祉協議会や関係機関・団体と連絡を図り、奄美市・龍郷町・大和村社会福祉協議会に「災害ボランティアセンター」の立ち上げや運営支援に当たりました。

今回の豪雨災害にはたくさんのボランティアが参加し、家財道具の搬出や災害ゴミの撤去・仕分け作業に、家族や親戚・地域住民と一緒に汗を流しました。

また、本会からは延べ93人の職員を現地に派遣すると共に、奄美市「災害ボランティアセンター」住用町現地本部には、宇検村、大和村、瀬戸内町、龍郷町をはじめ、近隣の各島の社会福祉協議会からも職員が派遣され「災害ボランティアセンター」の運営支援に当たり高い評価を得ました。被災地の1日も早い復旧を願っています。

11月22日(火) 合計 73 PM 3

NO	派遣場所	派遣人数	備考
1	鹿屋(宇検線)→朝日	11/0 終了	
2	ニノト調査	8/0 終了	
3	原	3/0 終了	
4	師子山	4/0 終了	
5	石原住宅	5/0 終了	
6	屋敷	5/0 終了	
7	林	4/0 終了	
8	川山	4/0 終了	
9	東城川	4/0 終了	
10		1/0 終了	

マッチングボード



龍郷町「戸口小学校現地本部」



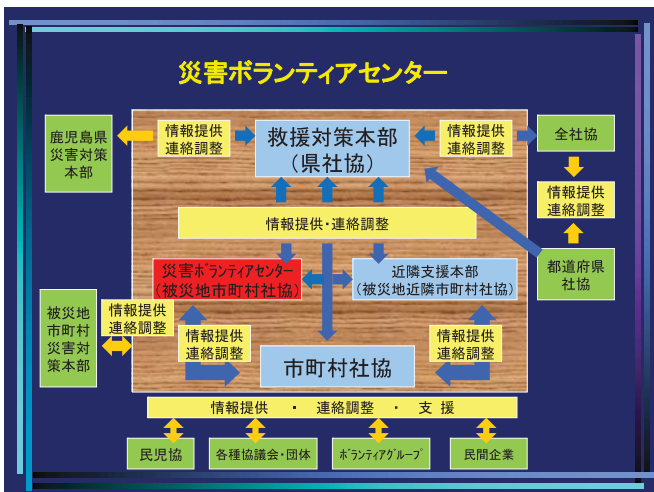
ボランティアの受付

## 災害ボランティアセンター設置状況

	設置	解散	備考
奄美市	22.10.23	22.11.7	交流体験館に現地本部
龍郷町	22.10.23	22.11.3	戸口小学校に現地本部
大和村	22.10.24	22.10.28	ボランティアの受付等

## ボランティアの支援活動（延べ人数）

	参加者数	県社協	近隣市町社協
奄美市	2,282	87	48
龍郷町	871	4	3
大和村	204	2	0
計	3,357	93	51





# 地域デビューをめざして シニアボランティア 養成講座

昨年の10月15日・22日・29日の3日間「自分づくり&地域デビュー」シニアボランティア養成講座をかごしま県民交流センター（鹿児島市）で開催し、延べ94名が参加しました。

当日は、鹿児島県社会福祉協議会ボランティアセンターや介護実習・普及センターの職員が、ボランティア活動の現状と課題、介護保険制度、具体的な介護の仕方などについて講話や実技指導し、また、県内各地でNPO・ボランティア活動に取り組んでいる「きりしまおもちゃ病院」の病院長児玉昇さん、NPO法人ビゴップ理事長大友恵子さん、Vグループなかよし会長永沼順子さん、NPO法人自然花（じねんか）理事長大脇治樹さんの活動発表があり意見交換を行いました。参加者の今後の活躍が期待されます。



児玉昇さんの発表



大友恵子さんの発表



大脇治樹さんの発表



永沼順子さんの発表



福祉用具専門員の介護実習

1月～3月

## 介護講座のご案内

講座名	日時	内容	場所	受講料
(一般向け) <b>地域介護講座</b> (奄美市)	1月20日(木) 9:50～17:00 1月21日(金) 9:30～16:00	・介護保険の理解 ・福祉用具を使って安心介護 ・食事介助・嚥下障害 ・認知症高齢者の理解ほか	奄美市社会福祉センター	500円
(一般向け) <b>地域介護講座</b> (南九州市)	2月12日(土) 10:00～16:00	・介護保険の理解 ・福祉用具と排泄ケア	南九州市 市民交流センター ひまわり館	500円
(専門職向け) <b>介護技術特別研修</b> (排泄ケア総論)	3月24日(木) 13:00～17:00 3月25日(金) 10:00～16:00	・排泄のメカニズム ・おむつの選び方・あて方 ・排泄のケア ・ポータブルトイレ、尿器などの選択	かごしま県民 交流センター かごしま県民 交流センター	4,000円 4,000円

\*申込み方法等の詳しいことについては、鹿児島県介護実習・普及センターへお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

**鹿児島県介護実習・普及センター**

(運営：社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会)  
〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号(かごしま県民交流センター内)

TEL 099-221-6616 FAX 099-239-0384

E-mail kaigo@kagoshima-pac.jp

URL http://www.kagoshima-pac.jp

平成  
22年度

## 高齢者を中心とした 地域貢献活動団体 表彰式・事例発表会

去る10月28日(木)、鹿児島市のかごしま県民交流センターで「高齢者を中心とした地域貢献活動団体表彰式・事例発表会」を開催したところ、当日は台風14号の影響が心配されましたが、県内各地から約380人の参加がありました。

この大会は、県の「元気高齢者チャレンジ推進事業」の一環として、鹿児島県社会福祉協議会が県と共催で開催したもので、今回で3回目になります。

県内各地域で高齢者が中心になって地域興しや様々なボランティア活動を行っている団体を募集し、県下7地域から代表として選ばれた7つの団体が表彰され、続いて7団体から活動状況の発表がありました。

● 受賞団体は次のとおりです。

鹿児島地域：笠松老和会(鹿児島市)  
南薩地域：金峰お手玉の会(南さつま市)  
北薩地域：清色婦人ボランティアグループ(薩摩川内市)  
始良・伊佐地域：始良市思川みどり会(始良市)  
大隅地域：音楽体操グループ(大崎町)  
熊本地域：上西すこやかクラブ(西之表市)  
大島地域：湯湾老人クラブ仲よし会(宇検村)



● 受賞団体の主な活動事例



棒踊りの伝承  
(笠松老和会)



お手玉で健康体操  
(金峰お手玉の会)



長寿マスコット和紙人形づくり  
(清色婦人ボランティアグループ)



いきいきクラブ(ひな祭り)  
(始良市思川みどり会)



身近な道具で健康体操  
(音楽体操グループ)



放課後児童預かり事業  
(上西すこやかクラブ)



公園清掃活動  
(湯湾老人クラブ仲よし会)

この後、鹿児島大学名誉教授で、霧島市溝辺町で「萬田農園」を経営されている萬田正治氏による基調講演がありました。

### 演題：唱歌「<sup>ふるさと</sup>故郷」を<sup>おも</sup>想う



萬田先生は、鹿児島大学農学部教授・副学長を勤められ、平成15年に鹿児島大学を退職された後、霧島市溝辺町竹子で合鴨農法を基軸とする萬田農園を経営されています。

また、平成3年から全国合鴨水稲会代表世話人として合鴨農法の普及活動を行い、平成13年に朝日新聞社「明日への環境賞」を受賞されるなど環境問題に造詣が深く、講演の中で農村の自然環境は破壊されて、農村社会は崩壊の危機にあるのではないかと、その理由として自然環境を汚染する農業、田園から消えていった動物たちなど事例を交えて話されました。中山間地農村では農村社会そのものの崩壊が迫ってきており、農村の再生、自然環境の復元など「ふるさとの再生」に向けて、①教育の必要性から「竹子農塾」を開塾 ②都市部との連帯を図るための「田主制度」の創設 ③流通を確保するための「農林産物直売所」のオープン ④研修生を受け入れて後継者の養成など数々の取り組みを話され、先生の郷土愛に満ち溢れたご講演に、参加者は深い感銘を受けておられました。

# 自己破産

## ってどんな制度？

**Q** 45歳の息子から「リストラで収入がなくなり、借金が支払えなくなった。なんとかして」と援助を求められましたが、とても援助できません、自己破産をすれば借金がなくなると聞きましたが、本当でしょうか。どんな制度なのか教えてください。

**A** 自己破産といえば「個人の自己破産」のみと考えがちですが、そのほかに「会社の自己破産」があります。しかし、近年のクレジットカードや信販の普及を反映してか、件数で見ると、個人の自己破産が圧倒的に多いのが現状です。

今回は、個人の自己破産とはどんな制度なのかをご紹介します。

### 自己破産とは

経済的に破綻した多重債務者を救済するために、裁判所が「支払い不能の状態にある」と認められた者については、借金の返済義務をなくし再出発のチャンスを与える制度といえます。自己破産の手続きは「破産の申し立て」から始まりますが、この申し立ては債務者・債権者どちらからでもできます。債務者自らが申し立てる破産を特に「自己破産」といいます。

### 手続き・事務の流れ

破産の申し立てに対し、裁判所が「申立人は支払い不能の状態にある」と認めれば、「破産手続き開始の決定」をします。そして、財産があるときは、破産管財人を選任し破産手続きが行われます。財産がないときは、破産手続き開始の決定と同時に破産手続きを廃止（終了）します。これが「同時廃止」です。そして破産手続きが終了すれば、借金の返済義務をなくす「免責決定」がなされ自己破産手続きは終了します。

### 申し立て

申し立ては、原則として申立人の住所地を管轄する地方裁判所・支部です。「破産手続き開始・免責許可申立書」（申し立てに至る事情の陳述書・債権者一覧表等）及び添付書類として資産目録・住民票・給与明細書、家計の状況などを提出する必要があります。

### 破産手続き開始の決定

破産の申し立てに対し、裁判所は事情聴取・調査のうえ申立人の財産、収入、年齢、信用などを総合的に判断し、「支払い不能の状態にある」と認めれば「破産手続き開始の決定」をします。そして、財産があるときは管財事件として破産管財人の選任、財産の処分・換価、債権者への配当という破産手続きがとられますが、財産がない場合、破産手続きの必要がないので、「破産手続き開始の決定」と同時に「同時廃止」の決定がなされます。

### 免責決定

これがなされないと借金はなくなりませんが、すべて免責決定されるわけではありません。故意に財産を隠し減少させたり、浪費・ギャンブルなどで借金を作った場合や免責決定を受けてから7年を経過しない場合などには免責を受けられないことがあります。また、税金や罰金、養育費、扶養義務費、債務者の悪意による不法行為の損害賠償請求権、従業員の給与請求権などは免責の対象外ですので、支払う必要があります。

### デメリット

ほとんどの財産を失うことになるだけでなく、経済的信用が失墜し、銀行からの融資やクレジットカードの利用に制約が生じます。また、免責の効力は保証人には及ばないので、保証人に多大の迷惑をかけます。なお、選挙権がなくなったり、戸籍に記載されたり、会社を解雇されるようなことはありませんが、免責が確定するまでは会社役員などの職に就けなかったり、破産手続きが終了するまでは、引っ越しや海外旅行には裁判所の許可を要します。

### 所要時間

申し立てから免責決定までの期間は、ほとんどの場合、6か月以内で終了するようですが、財産がある管財事件の場合、1年を超える場合があるようです。

### 費用

弁護士等に頼まず個人で対応する場合、裁判所へ2万円程度納入するだけで済むようですが、財産がある場合の管財事件では20万円を超えることもあるようです。弁護士に頼めばそのほかに15～30万円はかかるようです。なお、弁護士費用を支払えない場合、法テラスに費用を立て替えてくれる制度がありますので、法テラス鹿児島（050 - 3383 - 5525）へ相談してください。

多重債務の主な整理方法としては、①任意整理、②特定調停、③個人再生、④自己破産という4つの方法があります。自己破産は最後の救済手段です。多重債務に陥った場合でも安易に自己破産を利用せずに県弁護士会（099 - 226 - 3765）などの相談窓口へ相談しながら最善の方法を選択したいものです。

# 生活福祉資金貸付制度のご案内

## 1 生活福祉資金貸付制度とは

昭和30年に民生委員の世帯更生運動から創設された資金制度で、他の貸付制度等が利用できない所得の低い世帯、障害を持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、地区の担当民生委員の援助と指導に併せて、資金の貸付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。

## 2 利用できる世帯

- (1) 市町村民税が非課税・均等割課税程度の低所得世帯（収入基準があります。）  
※失業等により所得が減少し、現在、上記の状態と同等であると認められる世帯も含まれます。
- (2) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の手帳の交付を受けている方がいる世帯
- (3) 日常生活上療養または常時介護を要する65歳以上の高齢者がいる世帯（収入基準があります。）

## 3 利用できない世帯

- (1) 暴力団が属する世帯
- (2) 現在の居住地に住民登録のない方（住宅手当の申請をしている場合を除く。）
- (3) 債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- (4) 民生委員及び市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- (5) 自立及び償還の見込みがないと認められる世帯 等  
※母子世帯と寡婦世帯は母子寡婦福祉資金貸付制度がありますので、そちらを優先して利用してください。

## 4 資金の種類・用途

資金は、次の4つの種類に分けられており、用途は限定されています。

資金名	資金の種類	資金の用途	貸付限度額
① 総合支援資金	生活支援費	失業等により生活困窮となった世帯の就職活動・生活に必要な費用 (貸付期間最長12月)	単身 月額15万円以内 2人以上 月額20万円以内
	住宅入居費	住宅の賃貸契約を結ぶための費用(敷金、礼金等)	40万円以内
	一時生活再建費	生活再建に必要な一時的な費用	60万円以内
② 福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で一時的に必要な費用 (技能習得費、住宅改修費、福祉用具購入費等)	資金の用途に応じて貸付上限額設定
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持に必要な費用	10万円以内
③ 教育支援資金	教育支援費	高校、専修学校、大学等に就学するために必要な費用 (授業料、学用品の購入費、交通費等)	高校月額3.5万円以内、高専月額6万円以内 短大月額6万円以内、大学月額6.5万円以内
	就学支度費	高校、専修学校、大学等の入学に際して必要な費用	50万円以内
④ 不動産担保型生活資金	低所得世帯向け	高齢者世帯の生活費 (現在居住しており、一定額以上の資産評価のある不動産を担保に貸付契約を締結)	月額30万円以内
	要保護世帯向け	※要保護世帯向け資金は、保護の実施機関が資産の保有要件を除き保護が必要と認める世帯が対象	保護の実施機関が提示する額の範囲内

## 5 借入申込みにあたっての留意事項

- (1) 世帯単位の貸付制度です。  
申込者は、原則として生計中心者になります。  
家族間で資金の借入の目的・内容・返済に対する意思確認が大切です。
- (2) 原則として連帯保証人が必要です。(緊急小口資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く。)  
やむを得ない理由により連帯保証人を立てられない場合でも申込みはできます。
- (3) 他の貸付制度の活用が優先です。  
日本政策金融公庫、日本学生支援機構、県営英財団、母子寡婦福祉資金など、他の制度の利用が優先されます。
- (4) 総合支援資金を借りられた方は、自立した生活を早く営むことができるよう、市町村社会福祉協議会やハローワーク等の支援・指導を継続的に受けていただきます。
- (5) 民生委員が援助活動を行います。  
世帯の生活の安定を図ることを目的としていることから、相談・申込から返済が終了するまで、お住まいの地域を担当する民生委員が援助活動を行います。
- (6) 生活福祉資金は、資金種類ごとに返済期間が定められていますので、借入申込み時に無理のない返済計画を立てていただきます。なお、最終の返済期日までに返済されない元金については、年利10.75%の延滞利子が加算されます。
- (7) その他、資金種類ごとに要件、提出書類が定められています。  
貸付や返済の条件、申込書の書き方や提出書類などについては、地区の民生委員又はお住まいの市町村社会福祉協議会にご相談ください。

**詳しくはお住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。**



福祉の仕事 応援します！ お気軽にご参加ください

# 福祉の職場 就職面談会



同時開催：求職登録・情報提供・各種相談コーナー



**日時** 平成23年 **2月9日**(水)  
午後1時～午後4時(受付12時30分～)

**場所** かごしま県民交流センター  
2階 大ホール  
(鹿児島市山下町14番50号)

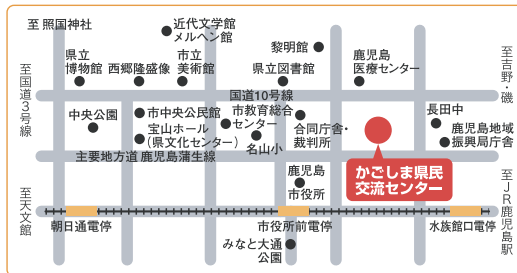
**対象者** 福祉の職場への就職希望者  
・一般の方  
・大学・短大・専門学校生  
(23年3月卒業予定者)

**主催** 鹿児島県、鹿児島県社会福祉協議会  
**共催** ハローワークかごしま  
**後援** 県社会福祉施設経営者協議会  
県内社会福祉施設種別協議会

## お問い合わせ先

### 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階  
TEL 099-258-7888 TEL 099-250-9363  
E-mail jinzai-kyu@kaken-shakyo.jp



## 平成22年度 介護支援専門員実務研修受講試験結果について

この試験は、介護支援専門員になるための実務研修の受講を希望する方が、介護支援専門員にふさわしい基礎的知識と技能を修得しているかを確認するために平成22年10月24日(日)に実施されました。

試験結果の詳細については、下記のとおりです。

- 1 **合格発表日** 平成22年12月10日(金) 午前10時
- 2 **発表方法** (1) 受験番号の掲示。(県庁介護福祉課、県社会福祉センター、県大島支庁)  
(2) 受験者全員への合否通知。  
(3) 鹿児島県及び県社会福祉協議会ホームページへの掲載。
- 3 **試験結果** (1) 受験者数・・・2,488人  
(2) 合格者数・・・393人  
(3) 合格率・・・15.8%
- 4 **その他** なお、合格者は、平成23年1月から3月に行われる実務研修を受講することにより、介護支援専門員として介護サービス計画作成等の実務に就くことができます。

平成22年度 第13回

三世代なのはなふれあいゲートボール大会

各地から25チームが参加



第13回三世代なのはなふれあいゲートボール大会は、11月7日（日）当館芝生広場で開催されました。今回は県内各地からこれまで最多の25チームが参加しました。今年も5歳の最年少児から86歳の最高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、ゲートボールを通じ世代間の交流を深めるという所期の目的を十分に果たすことができました。

接戦を制したのは霧島市から9チームで参加したわいわいクラブのDでした。わいわいクラブDには鹿児島県知事杯が授与されました。また準優勝もわいわいクラブAでした。

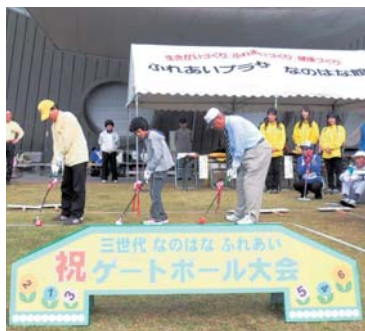
- なお、この大会も今回をもって幕を閉じることになりました。これまで参加・協力して頂いた方々に感謝申し上げます。
- |    |              |    |                |
|----|--------------|----|----------------|
| 1  | マサナカ (鹿児島市)  | 14 | 吹上球友 (日置市)     |
| 2  | 瀬々串A (鹿児島市)  | 15 | サンキュウ (日置市)    |
| 3  | 瀬々串B (鹿児島市)  | 16 | わいわいクラブA (霧島市) |
| 4  | 松田クラブ (鹿児島市) | 17 | わいわいクラブB (湧水町) |
| 5  | 三日会 (指宿市)    | 18 | わいわいクラブC (霧島市) |
| 6  | 唐船峡 (指宿市)    | 19 | わいわいクラブD (霧島市) |
| 7  | ホタル (南九州市)   | 20 | わいわいクラブE (霧島市) |
| 8  | たぬきA (南九州市)  | 21 | わいわいクラブF (霧島市) |
| 9  | たぬきB (南九州市)  | 22 | わいわいクラブG (霧島市) |
| 10 | たぬきC (南九州市)  | 23 | わいわいクラブH (霧島市) |
| 11 | たぬきD (南九州市)  | 24 | わいわいクラブI (霧島市) |
| 12 | 吹上球友 (日置市)   | 25 | さくら (南大隅町)     |
| 13 | 雄大 (南さつま市)   |    |                |

大会成績 優勝 わいわいクラブD (霧島市)  
準優勝 わいわいクラブA (霧島市)

- 第3位 たぬきA (南九州市)  
第4位 わいわいクラブC (霧島市)  
第5位 吹上球友 (日置市)  
第6位 わいわいクラブB (湧水町)

- 最高齢参加者 男性 堀 米吉 (84歳) 瀬々串A  
女性 軸屋 ミキ (86歳) 吹上球友  
最年少参加者 男性 榊 海星 (7歳) たぬきC  
女性 内村 美優 (5歳) マサナカ

選手は、仲間から声援を受け指示通りに打とうと一生懸命でした。予選リンク、決勝リンクと熱戦が続きました。



始球式



優勝のわいわいクラブD



孫と一緒にの最高齢者

参加チーム

- 1 マサナカ (鹿児島市)  
2 瀬々串A (鹿児島市)  
3 瀬々串B (鹿児島市)  
4 松田クラブ (鹿児島市)  
5 三日会 (指宿市)  
6 唐船峡 (指宿市)  
7 ホタル (南九州市)  
8 たぬきA (南九州市)  
9 たぬきB (南九州市)  
10 たぬきC (南九州市)  
11 たぬきD (南九州市)  
12 吹上球友 (日置市)  
13 雄大 (南さつま市)

- 14 吹上球友 (日置市)  
15 サンキュウ (日置市)  
16 わいわいクラブA (霧島市)  
17 わいわいクラブB (湧水町)  
18 わいわいクラブC (霧島市)  
19 わいわいクラブD (霧島市)  
20 わいわいクラブE (霧島市)  
21 わいわいクラブF (霧島市)  
22 わいわいクラブG (霧島市)  
23 わいわいクラブH (霧島市)  
24 わいわいクラブI (霧島市)  
25 さくら (南大隅町)



閉講式風景

引き続き、生きがい創造講座 絵画教室修了生の金子庸子さんが、「高齢者となった私たちに、新たな生きがいを見つけるために、いろいろな技術や教養そして生き方についてのご指導を頂きました。これからはそれぞれが学んだ講義、技術を生かして地域活動のリー

平成22年度の高齢者中央大学は11月19日（金）閉講式を行ないました。5月に始まって6ヶ月間12回の講座が終了しました。無事修了された126名にはそれぞれの学科の代表者に前田二三夫なのはな館館長より修了証書が手渡されました。

平成22年度 高齢者中央大学 閉講式

ダリーになるべく本日から新たに出席いたします。この大学で出会った講師の先生や終生の友となった学友ともさらに友情を深め残りの人生を楽しく送っていききたいと願っております」とのことばがありました。



代表の挨拶

※なのはな館に対する

指宿市東方9300番地1

TEL 0993

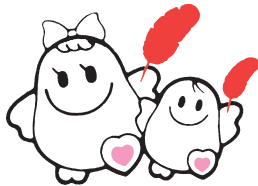
(27) 1221

FAX 0993

(27) 1220

県共同募金会からの  
お知らせ

地域の福祉、みんなで参加



☎ 099 (257) 3750

URL <http://www.minc.ne.jp/akaihane>

# じぶんの町を良くするしくみ 共同募金へのご協力 ありがとうございました

ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい運動

平成22年度の赤い羽根共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマに、昨年

10月から12月まで実施されました。運動期間中は、県民の皆様

の温かいご支援とご協力のもと、関係団体、自治会・町内会をはじめ、大変多くのボランティア

の方々にご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。皆様からお寄せいただいた募金の最終実績については、現在、

集計作業を行っています。いただいた募金は、市町村の社会福祉協議会が行う福祉サー

ビス、高齢者・障害者・子どもたちのための民間福祉施設の整備、県下一円で活動している民間福祉団体の活動、県内の福祉

に関する様々な分野で活動しているボランティアグループ、周辺地域の安心・安全なまちづく

り活動を行う自治会、災害被災者への見舞金等へ、平成23年4

月以降に配分されることになっています。

共同募金の一環として、「みんなでささえあう あったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい運動」が12月1日から31日まで実施されました。

地域で集められた「地域歳末たすけあい募金」は、全額がその地域の市町村社会福祉協議会に配分されました。それぞれの

地域で、支援を必要とする方々が少しでも安心して新しい年を迎えられるよう、見舞い金品の

贈呈や、地域での餅つき・しめ縄作りなどの事業に使われました。また、見守り訪問や高齢者

とのふれあい事業など地域住民が中心となって参加できる福祉活動のためにも使われます。

12月1日から25日までの間、NHKと共同募金会が中心とな

って募集した「NHK歳末たすけあい義援金」については、共同募金会を通して県内の支

援を必要としている方々や福祉施設などに贈られました。

12月15日にNHK鹿児島放送

局で、NHK歳末たすけあい義援金の贈呈式が行われ、渡部孝道 NHK鹿児島放送局局長、溝口宏二 鹿児島県共同募金会会長から児童福祉施設やグループホーム、社会福祉協議会の代表にそれぞれ目録が贈呈されました。

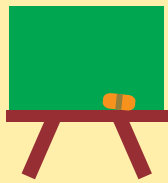
児童福祉施設の子どもたちやグループホームの入居者には、遊具やスポーツ用品、電化製品などが、在宅で支援を必要とする方々には各市町村の社会福祉協議会を通じて福祉用具等が贈られました。



## 「奄美地方大雨災害義援金」へのご協力 ありがとうございました。

全国各地の皆様から、たくさんの温かいご支援をいただき本当にありがとうございました。また、イベント会場や店頭、職場などで募金の労をとってくださいました方々にも併せて感謝申し上げます。鹿児島県、日赤鹿児島県支部、県共同募金会へ寄せられた義援金は、鹿児島県が設置する「配分委員会」で配分が決定され被災者の皆様へ届けられました。

皆様からの温かいご支援に励まされ、奄美地方では現在、復興に向けて頑張っておられます。皆様からいただいた多くのご支援、ご協力に心からお礼を申し上げます。



# インフォメーション Information

## みなさまのご厚意に 感謝いたします。

次の方がたから、寄付金等のご厚意が本会に寄せられました。  
ありがとうございました。(平成22年11月~平成22年12月)

○中村 治人 様

○農林中央金庫 鹿児島支店 様

○鹿児島県生命保険協会 様



チューリップの球根を贈呈される  
支店長 黒田 夏樹 様(左)



福祉車両を、鹿児島市社協桜島支所、  
南さつま市社協、瀬戸内町社協にそ  
れぞれ1台贈呈されました。

いただいた10,000個の球根は県内  
93福祉施設に配布されました。

## 花博に車椅子を 貸与しました

本会では、高齢者や障害者等が「花かごしま2011」の  
会場内を安心して移動できるように、車椅子10台を協賛  
物品として、実行委員会に貸し出します。

メイン会場の「吉野公園」やサブ会場の「ふれあいスポー  
ツランド」等で使用される予定です。なお、フェアの終  
了後は、福祉体験学習等に活用する計画です。



### 安心を支えます

<http://www.fukushihoken.co.jp>

# ボランティア活動保険

### 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



#### 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

#### ボランティア行専用保険

地域福祉活動の一環として行うボラン  
ティア活動に関する各種行事における  
ケガや賠償責任を補償!

#### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動  
中のケガや賠償責任を補償!

#### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故な  
どによるケガを補償!

年間  
保険料 | Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプも  
あります

\*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意して  
おりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

広報紙「ふくしのひろば」は  
本会のホームページでもご覧になれます。  
また、お問い合わせは総務部にて受け付けております。

TEL 099(257)3855 FAX 099(251)6779  
E-mail soumu4@kaken-shakyo.jp  
★この広報紙は、共同募金会の協力を得て発行されています。